

令和4年度（行政課）不祥事ゼロプログラムの検証等

○ 課題・目標別実施結果

課 題	目 標	実施結果と目標の達成状況
法令遵守意識の向上（法令の遵守、服務規律の徹底） 【必須事項】	法令遵守意識をより確固としたものにする。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職場研修にて内部統制の制度内容を周知するとともに、不備が発生しやすい事務を職員間で共有したことで、意識啓発を図った。 ○ 不祥事防止に係るチェックリストを作成し、職場研修にて、各職員が自己点検を行ったことで、不祥事を発生させないために必要な行動について、再確認を行った結果、法令遵守の意識を定着させることができ、目標を達成できた。
職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）の防止【必須事項】	パワハラ、セクハラをはじめとする職場のハラスメントの問題について理解を深め、未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職場研修において、多様性に配慮した避難所運営に係るガイドラインを職員間で共有し、人権意識の向上を図った。 ○ 所属ポータルを活用し、職員啓発・点検資料を周知するなど、ハラスメントの防止について、職員の意識の醸成に努めた。 ○ 研修等における啓発により、職場のハラスメント防止に対する理解が深まり、課内で不適切な言動は見受けられず、目標を達成できた。
個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	情報の管理方法を再度確認し、重要情報の紛失、漏えい等を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 所属ポータルを活用し、職員啓発・点検資料を周知するなど、個人情報等の適切な取扱いについて、職員の意識の醸成に努めた結果、情報管理に関する事故等は発生せず、目標を達成できた。 ○ 引き続き、長時間離席時のパソコンのロック、印刷した文書はプリンターに放置せず速やかに取りに行くなど、更に対応が必要な対策については、引き続き、課員へ周知徹底を図っていく。
交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通事故や飲酒運転を防止する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職場研修時に配付したチェックリストを用いて、交通事故防止、交通法規の遵守について自己点検を行った。 ○ 飲酒運転の根絶に係る職員啓発・点検資料を作成し、所属ポータルにて周知するなどしたところ、交通事故や飲酒運転は発生せず、目標を達成できた。
業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）	職員間の相互チェック体制や業務協力体制を確立し、適切に業務を執行する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日々のグループミーティングを通じた業務進捗状況の管理や複数による起案の確認等により、職員間の相互チェック体制と業務協力体制の構築を図ったことで重大な手続き漏れなどの事故を発生させることなく、目標を達成できた。
財務事務等の適正執行	財務規則等を遵守した適切な事務手続きを徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 複数職員による進行管理、厳密な履行確認（数量・納入期限等）、物品の定期的な棚卸を実施し、手続きの漏れや物品の紛失などを発生させることなく、目標を達成できた。

○ 令和4年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和5年度に取り組むべき課題
(所属長意見)

不祥事ゼロプログラムに掲げたすべての課題について、職員への徹底がされており、目標の達成状況は全体的に高かった。

事務処理における事故防止においては、朝夕ミーティングを活用した業務の進捗管理や複数チェックの徹底など、事故防止に係る基本的な取組は定着しており、引き続き所属内での連携強化を図っていく。

また、令和5年度の教育委員会における不祥事防止取組方針においては、「事務処理における不祥事(事故)防止体制の構築」を新規項目として加えて、支払手続の遅延や必要手続の漏れなどの事務処理における不祥事や事故の防止に組織的に取り組んでいくための業務管理体制を構築することを明記しているため、職員に対して、職場研修等を通じ、組織的な業務管理の重要性を改めて周知していく。

職場におけるハラスメントの防止においては、課内での不適切な発言等は見受けられず、職員の意識醸成は十分に図られているものと見受けられるが、引き続き、職員・啓発点検資料などを活用して、自身の言動を定期的に振り返るよう職員に対して周知するなど、ハラスメントのない職場づくりを推進していく。

また、交通事故の防止などの公務外での不祥事の防止についても、職場研修などを通じて、勤務時間外においても公務員としての自覚を持ち、自己を律した行動を徹底していくよう、職員の意識啓発を図っていく。

令和5年度は、新型コロナウイルスによる行動制限等も緩和され、社会経済活動が活発化する分、不祥事や事故が発生するリスクも高まるものと考えられる。

そのため、改めて職員行動指針等の内容を振り返り、公務員としてのあるべき姿を職員一人ひとりがしっかりと理解した上で、全職員が共通の認識を持って不祥事防止の取組を推進していけるような、職場づくりを進めていく。